

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第40期) 至 平成21年3月31日



新日本空調株式会社

(E00227)

第40期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



新日本空調株式会社

目 次

頁

第40期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	59
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第40期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 本 隆 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	東京(03)3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 荒 井 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	東京(03)3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 満 山 健
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉市中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島浜一丁目2番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
完成工事高 (百万円)	87,698	90,887	106,227	105,199	92,864
経常利益 (百万円)	716	2,122	1,535	1,643	2,550
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	154	809	520	815	△368
純資産額 (百万円)	28,034	30,144	30,464	27,930	26,028
総資産額 (百万円)	76,876	76,170	87,104	79,785	64,938
1株当たり純資産額 (円)	1,109.29	1,190.70	1,205.94	1,105.78	1,030.63
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	5.95	29.60	20.61	32.28	△14.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.5	39.6	35.0	35.0	40.1
自己資本利益率 (%)	0.6	2.8	1.7	2.8	—
株価収益率 (倍)	146.6	33.9	45.2	16.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,763	3,289	△2,553	△2,743	3,707
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,857	△1,858	△347	1,419	△641
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,391	△3,609	3,582	1,292	△2,069
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,531	2,486	3,177	3,112	3,976
従業員数 (名)	985	1,078	1,099	1,123	1,218

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「第36期」から「第39期」までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。「第40期」の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「第40期」の自己資本利益率および株価収益率は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

5 純資産額の算定にあたり、「第38期」から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
完成工事高 (百万円)	85, 165	87, 211	101, 984	100, 229	87, 735
経常利益 (百万円)	557	1, 934	1, 220	1, 186	2, 275
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	91	717	341	480	△529
資本金 (百万円)	5, 158	5, 158	5, 158	5, 158	5, 158
発行済株式総数 (千株)	25, 282	25, 282	25, 282	25, 282	25, 282
純資産額 (百万円)	27, 707	29, 687	29, 816	26, 938	25, 012
総資産額 (百万円)	76, 053	74, 847	85, 668	77, 877	62, 750
1 株当たり純資産額 (円)	1, 096. 52	1, 172. 80	1, 180. 32	1, 066. 48	990. 38
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間 配当額) (円)	25. 00 (7. 50)	20. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	3. 64	26. 12	13. 52	19. 02	△20. 98
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36. 4	39. 7	34. 8	34. 6	39. 9
自己資本利益率 (%)	0. 3	2. 5	1. 1	1. 7	—
株価収益率 (倍)	239. 6	38. 4	68. 9	27. 4	—
配当性向 (%)	686. 8	76. 6	110. 9	78. 9	—
従業員数 (名)	893	911	922	935	940

- (注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 「第36期」から「第39期」までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。「第40期」の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 「第40期」の自己資本利益率、株価収益率および配当性向は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。
- 5 「第36期」の 1 株当たり配当額25円は、創立35周年記念配当10円を含んでおります。
- 6 「第37期」の 1 株当たり配当額20円は、特別配当5円を含んでおります。
- 7 純資産額の算定にあたり、「第38期」から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和5年12月	三井物産株式会社の斡旋により、空気調和業界において世界のトップレベルにあった米国キヤリア社の技術を導入し、わが国での空調機器の製造と空調設備の設計・施工を目的として、米国キヤリア社と三機工業株式会社が共同出資(50:50)して東洋キヤリア工業株式会社を設立(資本金20万円)、キヤリア式空調装置の機器販売および工事の設計・施工を開始。
昭和44年10月	東洋キヤリア工業株式会社は、空調工事の設計・施工部門(工事事業部門)と空調機器の製作・販売部門(製品事業部門)を別会社として各々専門化することが最善と判断し、同社は製品事業部門の会社としてそのまま事業を継続し、工事事業部門を分離独立させることとし、昭和44年10月1日現商号にて東京都中央区に当社を設立。資本金2億円。その後、昭和44年11月以降三井物産株式会社ほかの資本参加を得て現在に至る。同時に東京支店、大阪支店、名古屋支店を開設。
昭和48年5月	建設業法が従来の登録制より許可制に改正されたことに伴い、当社の事業内容を次のとおりとする。 空気調和、冷暖房、温湿度調整、換気給排水、衛生、防災設備、冷熱プラント、冷凍冷蔵、空気処理、公害防止・廃棄物処理などの環境保全設備、建築物、特殊建築物、工作物の設計、監理および工事請負ならびに関連装置の製作売買、保守、管理。
昭和49年4月	九州支店、中国支店、北海道支店設置。(出張所からの昇格)
昭和52年9月	東京都知事の1級建築士事務所登録。
昭和58年1月	工学センター開設。(原子力本部事務所、研究開発拠点として利用)
昭和59年5月	東北支店設置。(営業所からの昇格) 産業構造の変化に対応し、クリーンルーム装置などの新技術開発のため東京都江東区東雲に研究室を開設。(昭和62年1月、東京都江戸川区東葛西に移転)
昭和60年6月	事業内容に次の項目を追加。 屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備に関する設計、監理ならびに工事請負。
昭和62年4月	サービス工事をR&Mセンターと改称し、改修・保守工事を強化。
平成元年4月	横浜支店設置。(営業所からの昇格)
平成2年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成3年4月	東関東支店設置。(営業所からの昇格)
平成3年6月	事業内容のうち「屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備」を「電気および電気通信に関する設備」に変更。
平成3年10月	休眠会社の株式会社ケイメイ(平成4年5月に新日空サービス株式会社に社名変更)が空調設備の修理、メンテナンス等の事業を開始。(現・連結子会社)
平成5年9月	研究体制の強化および社員教育の充実を図るため、長野県茅野市に技術研究所(工学センターおよび東葛西の研究所を統合)・茅野研修所を開設。
平成5年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成6年6月	事業内容に「除塵・除菌」に関する設備の設計、監理ならびに工事請負を追加。
平成11年4月	北関東支店設置。(総合営業所からの昇格)
平成13年6月	北関東支店を東関東支店に統合し、関東支店に名称変更。
平成15年12月	新日本空調工程(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	北関東支店設置。(関東支店からの分離)
平成18年6月	事業内容に次の項目を追加。 空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルティング業務。
平成19年9月	本社を東京都中央区日本橋本石町から東京都中央区日本橋浜町に移転。
平成20年4月	北関東支店を関東支店に統合。
平成20年7月	SHIN NIPPON LANKA(PRIVATE)LIMITED(スリランカ)設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社ならびに子会社3社で構成され、空気調和、冷暖房、換気、環境保全、温湿度調整、除塵、除菌、給排水、衛生設備、電気設備等の設計、監理ならびに工事請負を行い、幅広い分野の環境づくりに貢献しております。

事業部門別の当社グループに係わる位置づけは次のとおりであります。

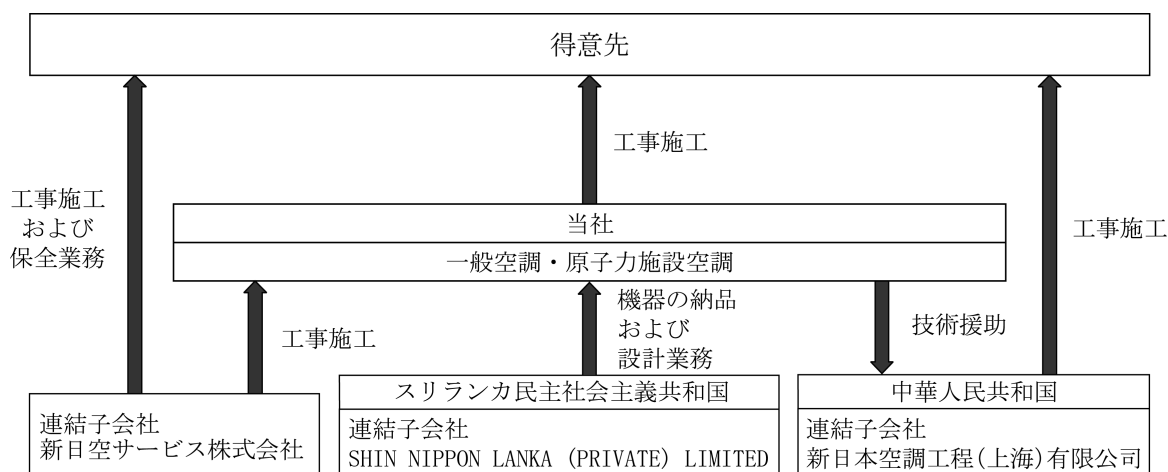
一般空調

当社は空調設備工事業を営んでおり、子会社である新日空サービス株式会社が施工協力および空調設備等の保全業務を行っております。在外子会社である新日本空調工程（上海）有限公司は、主に日本からの進出企業の空調設備工事を施工しております。また、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDは、当社に対する機器の納品および設計業務を行っております。

原子力施設空調

原子力発電所内空調設備の設計、施工、保守、リニューアル事業を営んでおります。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 新日空サービス㈱	東京都中央区	100	一般空調	100	—	当社の空調設備工事の施工 協力を行っております。 役員の兼務3名
(連結子会社) 新日本空調工程 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	375	一般空調	100	—	当社からの技術援助を受け ております。 役員の兼務7名
(連結子会社) SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED	Sri Lanka	263	製造業	100	—	当社の空調設備工事の施工 協力を行っております。 役員の兼務6名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の部門別名称を記載しております。
2 上記子会社は特定子会社に該当していません。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の部門別名称	従業員数(名)
一般空調	947
原子力施設空調	99
全社(共通)	172
合計	1,218

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)は21名、常勤顧問は3名であります。

(2) 提出会社の状況

① 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与年額

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
940	41.5	16.3	7,477,767

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)は21名、常勤顧問は2名であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

② 労働組合の状況

昭和44年11月1日に新日本空調株式会社職員組合として発足し、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気悪化を背景に、急激な信用収縮、株価下落、円高進行等から実体経済への波及が深刻化し、景気の後退が一層強まってまいりました。

建設業界におきましては、ここ数年の公共建設投資の減少は依然として続いており、さらに景気後退の影響を受け、民間設備投資も低調に推移する中、引き続き、価格競争の厳しい受注環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは、前連結会計年度より、「総合営業力の強化」と「成長分野への経営資源の集中」を重点課題として、利益重視の経営方針を推し進め、当連結会計年度も引き続き、不採算工事の受注回避徹底を続けてまいりました。その結果、受注工事高は896億4千6百万円（前期比11.1%減）、完成工事高は928億6千4百万円（前期比11.7%減）となりました。

当社の得意分野である原子力施設空調工事においては、当社の強みを十分に発揮し、受注工事高、完成工事高とも前連結会計年度を大きく上回る成果を得ることができました。また、重点分野と位置づけている産業空調分野につきましては、設備投資抑制や計画延期等の煽りを受け、受注工事高、完成工事高ともに前連結会計年度を下回りましたが、同じく重点分野と位置づけているリニューアル分野につきましては、地球温暖化防止に向けたCO2削減と省エネルギーへの高まる顧客ニーズにきめ細かな対応を行った結果、受注工事高は目標であるリニューアル比率65%を達成し、完成工事高につきましても、前期比4.8%の増加となりました。

一方、利益面におきましては、熾烈な価格競争による採算確保の厳しさは引き続きあるものの、徹底した原価低減と固定費削減に努め、併せ、選別受注の効果によって工事損失引当金が大幅に減少したことで、完成工事総利益は91億7千1百万円（前期比3.1%増）、営業利益は25億7千万円（前期比60.8%増）、経常利益は25億5千万円（前期比55.2%増）となりました。

また、特別損失として、株価急落による投資有価証券評価損21億5千1百万円、退職給付制度移行による改定損2億1千8百万円等を計上した結果、当期純損失は3億6千8百万円（前期 当期純利益8億1千5百万円）となりました。

この中で、既存連結子会社の新日空サービス株式会社、新日本空調工程（上海）有限公司に加え、新たにスリランカに設立したSHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDも当連結会計年度より連結子会社となり、今後の貢献が期待されます。

	受注工事高(百万円)			完成工事高(百万円)		
	平成20年3月期	平成21年3月期	前期比	平成20年3月期	平成21年3月期	前期比
一般空調 (うち海外)	93,470 (12,618)	81,106 (2,982)	△13.2% (△76.4%)	97,842 (10,483)	84,663 (6,876)	△13.5% (△34.4%)
原子力施設空調	7,396	8,539	15.5%	7,357	8,201	11.5%
合計	100,867	89,646	△11.1%	105,199	92,864	△11.7%

上記の「合計」のうち、産業空調・リニューアルの状況は下記のとおりであります。

産業空調	41,920	33,541	△20.0%	40,809	38,606	△5.4%
リニューアル	63,345	58,600	△7.5%	58,981	61,837	4.8%

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、39億7千6百万円となり、前連結会計年度の31億1千2百万円と比較すると8億6千3百万円の増加（前期比27.7%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権およびたな卸資産の減少による収入が仕入債務および未成工事受入金の減少による支出を27億5千4百万円上回ったこと等により、37億7百万円となり、前連結会計年度のマイナス27億4千3百万円と比較すると、64億5千1百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券および投資有価証券の売却による収入が、有価証券および投資有価証券の取得による支出を5千万円上回ったものの、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出3億7千8百万円等により、マイナス6億4千1百万円となり、前連結会計年度の14億1千9百万円と比較すると、20億6千万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額13億4千5百万円、長期借入金の返済による支出3億1千5百万円等により、マイナス20億6千9百万円となり、前連結会計年度の12億9千2百万円と比較すると、33億6千1百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる空調工事業では、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%) (百万円)		
第39期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	一般空調	46,512	88,641	135,154	92,872	42,281	13.9	5,880	95,223
	原子力 施設空調	2,606	7,396	10,003	7,357	2,646	12.0	318	7,305
	計	49,119	96,038	145,158	100,229	44,928	13.8	6,199	102,528
第40期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	一般空調	42,281	75,779	118,061	79,534	38,527	6.3	2,443	76,097
	原子力 施設空調	2,646	8,539	11,186	8,201	2,984	24.0	714	8,597
	計	44,928	84,319	129,247	87,735	41,512	7.6	3,158	84,695

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は、(当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高)に一致します。

4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、第39期11.2%、第40期0.9%で、そのうち当期請負金額10億円以上の主なものは、次の通りであります。なお、第40期は10%以下のため、記載を省略しております。

第39期 SSANGYONG ENGINEERING
ADDU INVESTMENT PVT LTD

MARINA BAY SANDS HOTEL PACKAGE
SHANGRI-LA MALDIVES RESORT & SPA

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第39期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	一般空調	44.9	55.1	100.0
	原子力施設空調	92.6	7.4	100.0
第40期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	一般空調	43.6	56.4	100.0
	原子力施設空調	88.3	11.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

③ 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第39期 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日	一般空調	7,074	77,358	8,439	9.1	92,872
	原子力施設空調	376	6,980	—	—	7,357
	計	7,450	84,339	8,439	8.4	100,229
第40期 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日	一般空調	6,671	67,989	4,874	6.1	79,534
	原子力施設空調	413	7,787	—	—	8,201
	計	7,084	75,777	4,874	5.6	87,735

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	第39期(%)	第40期(%)
アジア	73.4	71.2
その他	26.6	28.8
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第39期請負金額 7 億円以上の主なもの

友達光電股份有限公司	A U O L 6 B P h a s e 3
(株)東芝	四日市工場240棟第 2 期機械設備工事
(株)大林組	モード学園スパイラルタワー新築工事
鹿島建設(株)	東京倶楽部ビルディング新築工事
鹿島建設(株)	新霞が関ビルディング リニューアル工事

第40期請負金額10億円以上の主なもの

(株)東芝	四日市工場240棟第 3 期機械設備工事
ADDU INVESTMENT PVT LTD	SHANGRI-LA MALDIVES RESORT & SPA
鹿島建設(株)	中之島ダイビル新築工事
清水建設(株)	オリンパス(株)技術開発センター石川新棟建設工事
鹿島建設(株)	商船三井ビル リニューアル工事
三菱UFJリース(株)	アスモ(株)本社工場 省エネルギー設備工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先およびその割合は次のとおりであります。

第39期

鹿島建設(株)	12,128百万円	12.1%
---------	-----------	-------

第40期

鹿島建設(株)	11,565百万円	13.2%
(株)東芝	9,201百万円	10.5%

④ 手持工事高(平成21年3月31日現在)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
一般空調	7,175	27,910	3,440	8.9	38,527
原子力施設空調	227	2,757	—	—	2,984
計	7,403	30,668	3,440	8.3	41,512

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(株)東芝	東芝本社ビル空調改修工事	平成26年3月完成予定
清水・銭高共同企業体	(仮称) 室町東地区開発計画2-2街区新築工事	平成22年9月完成予定
(株)竹中工務店	土佐堀ダイビル新築工事	平成21年7月完成予定
鹿島・大成建設共同企業体	(仮称) 三越銀座店 新館共同ビル建築工事	平成22年7月完成予定

3 【対処すべき課題】

●「新日空 Target Plan 2010」の基本課題

1) 現行事業領域の強化

・リニューアル分野の更なる拡大

⇒当社実用化技術を駆使した環境保全・省エネ関連提案営業の強化、都市施設との事業一体化による効率・機能的運営

・産業分野における成長業種への取り組み拡大

⇒営業推進センター、環境エネルギー推進センター、応用技術推進センターとの連携による成長業種へ取り組み拡大

・原子力分野の更なる拡大

⇒耐震強化対策やプラント長寿命化等のニーズに対応した提案営業の推進と、国内BWR向けに加えPWR向け改修提案の積極展開により、原子力リーディングカンパニーとしての地位確立

⇒海外原子力プラントにおける設計支援ベースの業務拡大

・海外分野におけるリスク対応と選別受注の徹底

⇒スリランカ現地法人による生産体制の構築と、エンジニアリング力を活かした提案型受注体制の確立とインフラ環境整備事業への展開

⇒スリランカ・モルディブを中心とした南西アジア、および中東ではアブダビを中心として、選別受注を徹底

・連結子会社との連結経営促進

⇒新日空サービス、上海現地法人およびスリランカ現地法人との連結経営促進

2) 収益源の多様化（独自性と総合力発揮）

・微粒子可視化技術の更なる進化と協業の推進

⇒空気質と温熱環境の「ビジュアルソリューション」技術の更なる進化推進と、浜松ホトニクスとの協業推進による「ビジュアルソリューション」事業の受注拡大

・技術の差別化を実現するための独自技術の事業化・実用化の推進

⇒空気の高品質化、次世代の居住・製造環境形成に向けた技術開発の推進

「ツインセーブ」の販売促進によるリニューアル分野の受注拡大と、「環境に優しいエネルギー効率運用事業」の構築に向けた更なる技術開発

3) 透明性の高い企業活動

- ・財務報告の信頼性確保のみならず、業務の有効性・効率性やコンプライアンスを含めた内部統制の確立
- ・人材の育成と活用
 - ⇒人材の育成強化と働き甲斐のある職場環境の構築
 - ⇒定年再雇用者の人材活用による若手技術者への施工技術の伝承
 - ⇒社員の「自己変革（能力向上）」活動への支援
- ・積極的なCSR・広報・IR活動
 - ⇒積極的な広報・IR活動を継続し、CSR活動を一層充実させることを通じて、社会に分り易い企業を目指す

●当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会において、株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

(1) 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する買付等が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会は、独立性の高い3名以上の社外監査役および社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者および取締役として経験のある社外者またはこれに準ずる者）で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、独立した外部専門家（弁護士、税理士、公認会計士、ファイナンシャルアドバイザーおよびコンサルタント等）の助言を得たうえ、買付内容の評価検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示を行います。買付者等が、本プランに定めた手続きを順守しなかった場合や当社の企業価値・株主共同の利益に対する著しい侵害をもたらすおそれのある買付等であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当の実施）を勧告します。

(2) 当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し、織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 株主意思の反映

本プランは、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会において株主の皆様から承認され、導入しております。本プランの有効期間は3年間ですが、当社取締役の任期は1年であることから、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能であります。

② 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動および廃止等の運用に際し、実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置いたしました。独立委員会は、当社社外監査役および独立委員会規程に定める要件を満たす社外有識者から当社取締役会が選任した者で構成されております。

実際に当社に買付等がなされた場合には、独立委員会が独立委員会規程に基づいて、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととしております。独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとしており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

③ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

④ 独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で独立した外部専門家（弁護士、税理士、公認会計士、ファイナンシャルアドバイザーおよびコンサルタント等）の助言を得ることができ、独立委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保されております。

なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

http://www.snk.co.jp/ir/kaiji_etc.html

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクに関しては、以下の項目が存在することを認識しております。

なお、下記項目の中には、将来の予想に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 業績の季節的変動

当社グループの完成工事高は、工事の完成時期が下半期に集中することにより、上半期と下半期との完成工事高に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 不採算工事の発生によるリスク

工事の施工段階で想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金の計上等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資機材高騰による原価の上昇

資機材価格の高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

為替相場の大幅な変動等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業リスク

当社グループは、アジアを中心とした海外での設備工事を手掛けておりますが、海外の予期し得ない法律・規制・租税制度の変更、テロ・戦争等の勃発、不利な政治的要因の発生等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事施工に係るリスク

設備工事において、人的・物的事故や災害の発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式相場下落

当社グループが保有している有価証券について、株式相場下落により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 賠償責任リスク

引渡し後の補修等、瑕疵担保責任等に関連して訴訟等が提起された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先の信用リスク

建設業における請負契約は、一つの取引における金額が大きく、工事完了時に代金を受領することが多くあります。

そのため、工事代金受領以前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用および退職給付債務は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資金の期待運用収益率に則って算出されております。

そのため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、企業理念のひとつとして「空気・水・熱に関する技術の研究と開発を通して、地球環境に配慮した環境設備企業であり続けます。」を掲げており、顧客や社会の要請に応えるためにも、「空気の高品質化」や「省エネルギー」を主要テーマとする研究開発に取り組んでいます。

そして、これらの当社の保有技術を独自技術として発展・展開させる「技術戦略委員会」を立ち上げ、技術の差別化（企業の差別化）を実現するために始動しました。この「技術戦略委員会」がイニシアチブをとり技術開発研究所を始め、応用技術推進センター、環境エネルギー推進センター、各本部・事業部門などの全社組織を有機的に結び付け、さらにはビジネスパートナー（社外の技術）との関係強化を図りながら、戦略的に研究開発を進めます。

今年度は、顧客の抱える問題解決を図るソリューション事業の推進と、4つの省エネ技術の実用化を展開しました。さらに協力会社と連携しドレンアップチェッカーの開発等も行いました。

当連結会計年度における研究開発費は、299百万円です。

（主な研究開発活動）

(1) 微粒子可視化技術を核とした「ビジュアルソリューション事業」の推進

当社独自の技術である微粒子可視化技術を中心とした製造環境ソリューションの事業化を目指し、2008年度から3カ年のプロジェクトがスタートしました。これに伴い、本社8階に、微粒子可視化システムのデモンストレーションルームを開設するとともに、市場拡大を目指し、浜松ホトニクス㈱と、微粒子可視化システムの販売を協調して進めることで合意しました。

また、微粒子可視化映像のリアルタイム画像処理による粒子数の高速カウンティングソフトの商品化や、技術開発研究所の実験用クリーンルームにおいて、80ナノメートルの浮遊微粒子の観察に成功するなど、本技術の先鋭化も推し進めております。

(2) 4つの省エネ技術の実用化

- ① T-PAS : 冷却と除湿の分離方式による省エネ空調としてのコンセプトを明確にしました。
- ② ツインセーブ : 人の在・不在を検知することでモジュール単位の空調・照明制御を行い、省エネを実現するシステムとして開発を完了しました。
- ③ ポンプ制御 : 「熱源システムのモデリングによるポンプ制御技術」としてニュースリリースを実施しました。従来、1次・2次ポンプの組み合わせで行っていた流量と圧力の制御を、1台のポンプで行うことができる省エネ・省スペースを実現する技術として、事業部門への展開を図りました。
- ④ 簡易BEMS : エネルギー使用状況の分析・評価と省エネ提案を行うツールとして位置づけ、開発を完了しました。

(3) ドレンアップチェッカーの開発

ドレンアップチェッカーとは、エアコンのドレン排水試験装置です。もともと天井カセット型エアコンのドレン排水は、本体付属のドレンアップポンプにより吸い上げられてから排水されますが、施工中はエアコン本体の運転が出来ないため、ドレンの通水試験に支障を来していました。そこで、当社は仮設電源を利用してエアコンに試験用のドレン水を給水し、かつドレンアップポンプに通電しながらドレンの通水試験が可能な装置（ドレンアップチェッカー）を開発しました。これによりエアコンのドレンアップ機能の確認、およびドレン配管の通水試験が確実に実施され、現場作業の省力化、工程の短縮化等が図れるようになりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内で、見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。貸倒引当金、工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りおよび判断について、継続して評価し、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は450億6千9百万円で、前連結会計年度末に比べ116億6千4百万円減少しております。これは主に受取手形・完成工事収入金が101億1千4百万円減少したことや、未成工事支出金が27億4千1百万円減少したことによるものです。受取手形・完成工事収入金の減少は、3月単月の完成工事高が減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は198億6千8百万円で、前連結会計年度末に比べ31億8千2百万円減少しております。これは保有株式の含み益減少による投資有価証券の減少が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は356億5千8百万円で、前連結会計年度末に比べ106億9千万円減少しております。これは支払手形・工事未払金の減少101億9千3百万円が主な要因であります。支払手形・工事未払金の減少は、受取手形・完成工事未収入金の減少理由と同じで、3月単月の完成工事高の減少に伴う発生原価の減少によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は32億5千1百万円で、前連結会計年度末に比べ22億5千4百万円減少しております。これは主に長期借入金が18億円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は260億2千8百万円で、前連結会計年度末に比べ19億1百万円減少しております。これはその他有価証券評価差額金の減少10億1千6百万円と、利益剰余金の減少7億4千7百万円が主な要因であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(受注工事高及び完成工事高)

前年度からの利益重視の経営方針を推し進め、当年度も引き続き不採算工事の受注回避を徹底した結果、受注工事高は、896億4千6百万円(前期比11.1%減)、完成工事高は928億6千4百万円(前期比11.7%減)となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、熾烈な価格競争による採算確保の厳しさは引き続きあるものの、徹底した原価低減と固定費削減に努め、併せ、選別受注の効果によって工事損失引当金が大幅に減少したことで、91億7千1百万円(前連結会計年度の完成工事総利益88億9千8百万円に比べ2億7千2百万円の増加)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、25億7千万円(前連結会計年度の営業利益15億9千8百万円に比べ9億7千1百万円の増加)となりました。これは前述の理由による完成工事総利益の増加によるものと、販売費及び一般管理費が6億9千9百万円減少したことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、25億5千万円(前連結会計年度の経常利益16億4千3百万円に比べ9億7百万円の増加)となりました。営業外損益の主な内容は、受取利息9千万円、受取配当金1億8千1百万円、支払利息1億9百万円、為替差損2億6千1百万円であります。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別利益として貸倒引当金戻入額1千8百万円、特別損失として投資有価証券評価損21億5千1百万円、退職給付制度改定損2億1千8百万円、賃貸用資産および事業用資産についての減損損失3千9百万円を計上しております。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は1億4千5百万円(前連結会計年度の税金等調整前当期純利益16億4千3百万円に比べ14億9千7百万円の減少)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は5億1千4百万円(前連結会計年度8億2千8百万円に比べ3億1千4百万円の減少)となりました。その結果、当連結会計年度における当期純損失は3億6千8百万円(前連結会計年度の当期純利益8億1千5百万円に比べ11億8千3百万円の減少)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
原子力事業部 (横浜市磯子区)	原子力施設 空調	事務所	216	16	185 (621.56)	—	418	63
技術研究所 茅野研修所 (長野県茅野市)	全社管理 業務	研究研修 施設	1,799	37	87 (25,470.41)	—	1,923	17

(注) 帳簿価額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,282,225	25,282,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	25,282,225	25,282,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年12月26日 (注)	△747	25,282	—	5,158	—	6,887

(注) 自己株式の利益による消却

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	25	28	223	47	1	4,371	4,695	—
所有株式数（単元）	—	72,873	479	111,668	8,389	1	58,543	251,953	86,925
所有株式数の割合（％）	—	28.92	0.19	44.32	3.33	0.00	23.24	100.00	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に223単元、「単元未満株式の状況」に80株それぞれ含まれております。

2 自己株式が「個人その他」に268単元、「単元未満株式の状況」に36株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,706	14.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,608	6.36
新日本空調協和会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	1,313	5.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,256	4.97
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	1,255	4.96
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,238	4.89
新日本空調従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	907	3.58
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	760	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	716	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	695	2.75
計	—	13,457	53.22

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,163千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 618千株

3 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成20年11月7日付の大量保有報告書の提出があり、平成20年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	1,282	5.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,168,500	251,685	—
単元未満株式	普通株式 86,925	—	—
発行済株式総数	25,282,225	—	—
総株主の議決権	—	251,685	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に22,300株(議決権223個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。

2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に36株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	26,800	—	26,800	0.0
計	—	26,800	—	26,800	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,498	2,661
当期間における取得自己株式	277	207

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	26,836	—	27,113	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績向上に向けて企業体質の強化を図るとともに、株主の皆様へ安定的かつ継続的に成果の還元を行うことを経営の重要課題としており、配当については、年間15円を基本に業績に応じた特別配当を実施していく方針です。なお、内部留保金につきましては、競争力強化のための技術開発研究や事業領域拡大の原資として活用していく所存です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株につき7円50銭とし、中間配当金(7円50銭)と合わせて15円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めており、毎事業年度における配当は、中間配当および期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成20年11月7日 取締役会決議	189	7.50
平成21年6月24日 定時株主総会決議	189	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	950	1,277	1,065	1,020	932
最低(円)	441	680	745	439	472

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	825	829	817	795	763	819
最低(円)	556	710	690	671	688	590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		岡 本 隆 裕	昭和25年7月9日	昭和48年4月 平成16年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成20年6月	三井物産㈱入社 同 プロジェクト本部中部機械・プロジェクト統括機械・情報統括部内部統制オフィサー 当社 営業本部長付理事 同 常務執行役員営業本部副本部長 同 常務取締役常務執行役員経営企画本部長 同 代表取締役社長(現任)	(注)2	6
専務取締役	専務執行役員都市施設・リニューアル事業本部長	高 橋 薫	昭和21年11月1日	昭和40年4月 昭和44年11月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年4月	東洋キヤリア工業㈱入社 当社に移籍 同 取締役名古屋支店長 同 取締役上席執行役員名古屋支店長 同 上席執行役員名古屋支店長 同 常務執行役員名古屋支店長 同 常務執行役員首都圏事業本部長 同 常務取締役常務執行役員首都圏事業本部長 同 専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長 同 専務取締役専務執行役員都市施設・リニューアル事業本部長(現任)	(注)2	13
専務取締役	専務執行役員管理本部長	荒 井 伸	昭和24年1月15日	昭和46年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成20年6月	三井物産㈱入社 同 金属グループ金属経理部長 同 金属経理部長 当社 常務取締役常務執行役員管理本部長 同 専務取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注)2	8
常務取締役	常務執行役員技術本部長	山 本 英 幸	昭和23年8月19日	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年6月	当社入社 同 設計本部長 同 執行役員経営企画本部長 同 上席執行役員経営企画本部長 同 取締役上席執行役員経営企画本部長 同 常務取締役常務執行役員技術本部長(現任)	(注)2	6
常務取締役	常務執行役員事業推進統括本部長	夏 井 博 史	昭和25年11月4日	昭和54年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 同 リニューアル事業部副事業部長 同 執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 取締役上席執行役員事業推進統括本部長 同 常務取締役常務執行役員事業推進統括本部長(現任)	(注)2	8
常務取締役	常務執行役員原子力担当	佐 藤 明	昭和25年9月16日	昭和48年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成20年6月	東京芝浦電気㈱(現㈱東芝)入社 ㈱東芝 磯子エンジニアリングセンター原子力運転プラント設計部長 同 福島地区所長兼福島第一原子力作業所長 当社 原子力事業部長付理事 同 取締役上席執行役員原子力担当 同 常務取締役常務執行役員原子力担当(現任)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数(千株)
常務取締役	常務執行役員 産業施設事業 本部長	塚 原 光 正	昭和23年11月23日	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 同 取締役九州支店長 同 取締役上席執行役員九州支 店長 同 上席執行役員九州支店長 同 上席執行役員産業施設事業 部長 同 上席執行役員首都圏事業本 部産業施設事業部長 同 常務執行役員首都圏事業本 部産業施設事業部長 同 常務執行役員産業施設事業 本部長 同 常務取締役常務執行役員産 業施設事業本部長(現任)	(注)2	8
取締役	上席執行役員 東北支店長	三 輪 正	昭和26年8月26日	昭和49年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年10月 平成19年4月 平成21年6月	当社入社 同 名古屋支店リニューアル部 長 同 名古屋支店副支店長兼技術 部長 同 名古屋支店副支店長兼リニ ューアル部長 同 名古屋支店副支店長 同 執行役員東北支店長 同 取締役上席執行役員東北支 店長(現任)	(注)2	6
常勤監査役		高 橋 勉	昭和20年7月18日	昭和43年4月 昭和44年11月 平成8年4月 平成12年8月 平成17年6月	東洋キヤリア工業㈱入社 当社に移籍 同 技術本部技術監理部長 同 技術本部副本部長 同 常勤監査役(現任)	(注)3	7
常勤監査役		佐 藤 壽 孝	昭和24年4月1日	昭和46年4月 平成10年12月 平成14年2月 平成18年2月 平成20年6月	三井物産㈱入社 同 船舶海洋部長 香港三井物産㈱社長 三井物産㈱内部監査部検査役 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	3
監査役		遠 藤 四男夫	昭和13年1月29日	昭和41年4月 昭和41年4月 昭和48年6月 昭和50年1月 平成14年3月 平成16年6月	公認会計士登録 ピート マーウィック ミッチェル 会計事務所入所 監査法人サンワ事務所(現 監査 法人トーマツ)社員 同 代表社員 監査法人トーマツ退所 当社 監査役(現任)	(注)4	1
監査役		一 宮 正 寿	昭和37年7月4日	平成8年4月 平成13年4月 平成20年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 菅原・山田法律事務所入所 山田・一宮法律事務所開設(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	1
計							77

- (注) 1 常勤監査役 佐藤壽孝氏および監査役 遠藤四男夫、一宮正寿の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役 高橋 勉氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 佐藤壽孝氏および監査役 遠藤四男夫、一宮正寿の両氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営改革の一環として、従来取締役が担ってきた経営責任機能と執行責任機能を分離し、明確化することによって、意思決定の迅速化と、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、平成14年4月1日より執行役員制度を導入しております。
- 平成21年6月25日現在における執行役員は26名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、新中期経営計画「新日空 Target Plan 2010」の実行にあたり、当社の企業理念である“空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される企業”の実現を目指します。

そのために環境問題が地球規模で大きなテーマになっている今日、「環境設備企業」として現行事業領域の更なる強化と収益源の多様化ならびに透明性の高い企業への業態変革を基本課題として「企業価値の向上」を図っていく方針です。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を導入しております。

また、当社は、平成14年4月より執行役員制度を導入し、経営責任の明確化および業務執行の迅速化を図っております。なお、取締役会は、取締役8名で構成され、法令で定められた事項や経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております(当事業年度は9回開催)。また、取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については経営会議(当事業年度は31回開催、メンバーは取締役8名および監査役1名)において協議し、迅速かつ適切な運営を図っております。

b 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、法令、社会規範、倫理などの厳守(コンプライアンス)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として企業行動憲章を制定し、当社グループ内の役員、職員に順守を求めています。

コンプライアンスの統括責任者としてC C O(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命し、C C Oを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに関する事項を審議することを目的として年2回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

また、コンプライアンスに関する報告、相談ルートは、社外と社内にそれぞれ専用の相談窓口(ヘルプライン)を開設し、相談者の希望により匿名性を保障するとともに、相談者に不利益にならないことを確保しております。

役員、職員に対し、定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、基本は職場におけるコンプライアンスの実践にあるという方針から、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

なお、コンプライアンスの違反者に対しては、就業規則に基づき厳正に対処することとし、取締役および職員の業務執行における法令、社内規程等の順守状況について内部監査を定期的の実施しております。

リスク管理については、体系的に定めた危機管理規程を制定し、同規程に定めるリスクに対応する組織等で継続的に監視することとしているほか、全社のリスクを管理しております。

重大事態発生時においては、危機管理規程に基づき、損害、損失等を抑制するための具体策を迅速に決定、実行する組織として、社長または社長が任命する者を本部長とする緊急対策本部を設置し、適切に対応することとしております。

なお、各部門のリスク管理の状況等の内部監査を定期的を実施しております。

当社グループ会社に対しては、関係会社管理規程等を通じ、適切な管理を行っております。

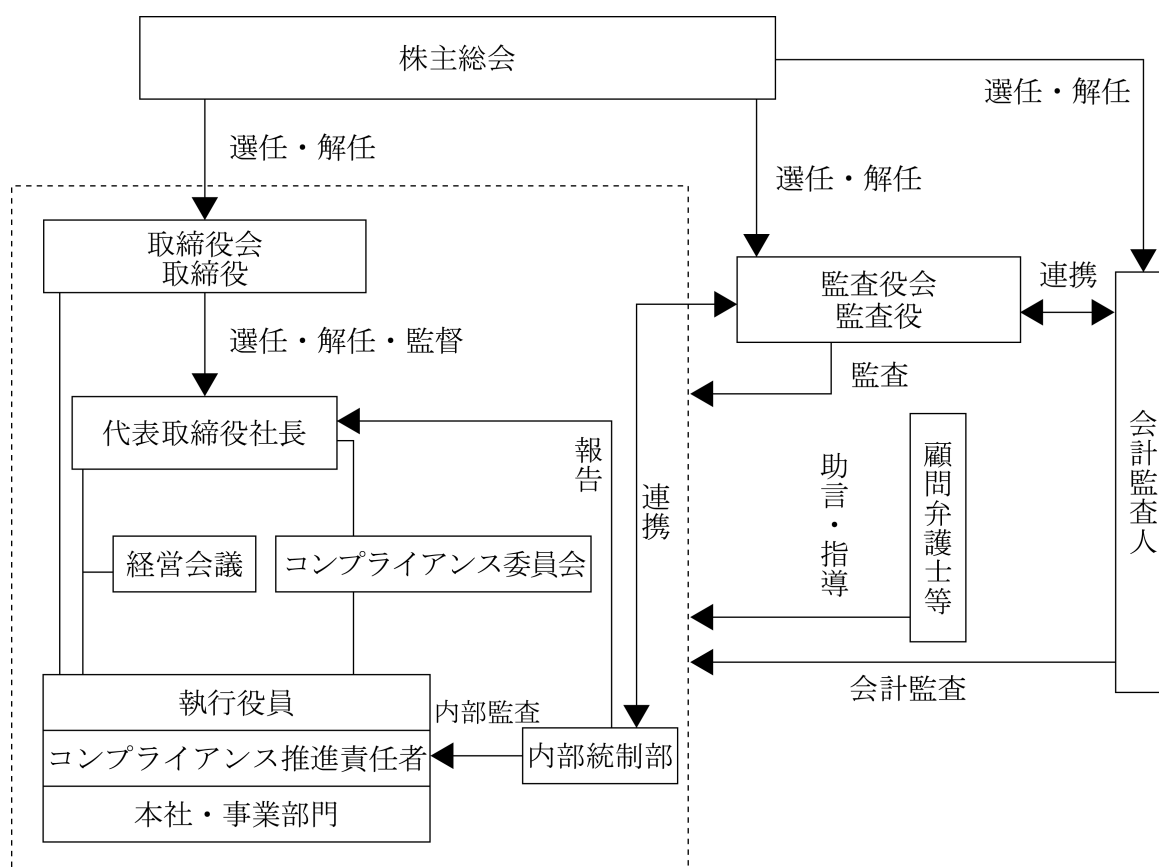
当社グループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・推進するため、当社グループ会社すべてに共通する事項を含めた企業行動憲章を定め、業務を適正に行うための行動の指針とし、合わせて、適切な水準の社内規程を整備、運用しております。

当社グループ会社の重要事項については、報告を求め、役員の選任などの決議事項について、出資者として適切な意思決定を行っております。

当社グループ会社についても、当社と共通のヘルプラインを開設するとともに、コンプライアンス研修会を定期的を実施し、コンプライアンスの徹底を図っており、当社内部統制部により定期的に内部監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

当社グループは、反社会的勢力や団体との関係遮断を断固たる決意で臨む。その旨「企業行動憲章」に定め、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知、徹底を図るとともに、事案発生時には、社内の関係部門間の情報共有および関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取ることであり、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

業務執行、経営の監視の仕組みおよび内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



c 役員報酬の内容

(役員報酬の内容)

取締役	10名	280百万円（当社には社外取締役はありません）
監査役	6名	44百万円（うち社外監査役5名 25百万円）

- (注) 1 報酬限度額は、株主総会の決議(平成5年6月29日開催定時株主総会)により取締役月額22百万円以内、監査役月額6百万円以内と決議いただいております。
- 2 取締役の報酬には、退任した取締役2名分を、監査役の報酬には、退任した社外監査役2名分を含んでおります。
- 3 取締役の報酬には、当事業年度に係る取締役賞与63百万円を含んでおります。
- 4 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含んでおりません。
- 5 上記のほか、平成20年6月24日開催の取締役会決議に基づき、同日退任した監査役1名に対し役員退職慰労金7百万円を支給しております。

③ 内部監査、監査役監査の組織、手続および会計監査の相互連携

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名の社外監査役を含む4名体制で、適正に機能しております。各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役等に営業の報告を求め、重要な書類を閲覧し、また各部門や当社グループ会社へ往査のうえ業務および財産の状況を調査しており、公正かつ的確に監査を実施しております。なお、各監査役は、監査役会(当事業年度は5回開催)および監査役連絡会(当事業年度は8回開催)などを通して、意見交換を密にしながら監査の実効性向上に努めております。

当社の内部監査を行う内部統制部は10名で構成し、社長直轄としております。監査役との業務連絡会を含め、十分な連携を図りながら、当社各部門および当社グループ会社に対し、定期的に業務執行状況についての内部監査を実施し、経営方針に対する運営管理状況と諸基準に対する適合性を評価し、経営意思の浸透状況を社長に報告しております。

当社の会計監査については、監査法人トーマツより、独立の立場から会計監査を受けております。監査役と会計監査人は、日頃から監査方法等に関する意見交換を密に行っているほか、四半期および期末には会計監査人から監査役へ監査の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

④ 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役 一宮正寿は山田・一宮法律事務所に所属しており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。なお、社外監査役 佐藤壽孝および遠藤四男夫と当社との利害関係はありません。

⑤ 会計監査人につきましては、当社は監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士および補助者は以下のとおりであります。

指定社員・業務執行社員 勝又 三郎

指定社員・業務執行社員 藤原 敏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 6名

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	44	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	44	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表、ならびに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	*1 3,156	*1 4,016
受取手形・完成工事未収入金	45,275	35,160
有価証券	207	—
未成工事支出金	5,715	2,974
その他のたな卸資産	—	14
繰延税金資産	1,313	1,546
その他	1,411	1,636
貸倒引当金	△346	△279
流動資産合計	56,734	45,069
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,198	6,139
機械、運搬具及び工具器具備品	973	961
土地	649	679
リース資産	—	36
建設仮勘定	—	34
減価償却累計額	△4,196	△4,291
有形固定資産合計	3,625	3,560
無形固定資産	391	404
投資その他の資産		
投資有価証券	15,558	11,853
繰延税金資産	798	1,081
その他	4,051	4,060
貸倒引当金	△1,374	△1,091
投資その他の資産合計	19,034	15,903
固定資産合計	23,050	19,868
資産合計	79,785	64,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	*1 37,043	*1 26,849
短期借入金	4,230	2,969
1年内返済予定の長期借入金	315	1,800
リース債務	—	37
未払法人税等	995	174
未成工事受入金	1,124	906
役員賞与引当金	75	63
完成工事補償引当金	89	78
工事損失引当金	318	187
その他	2,156	2,589
流動負債合計	46,348	35,658
固定負債		
長期借入金	2,700	900
リース債務	—	114
退職給付引当金	2,696	1,568
役員退職慰労引当金	42	33
その他	66	635
固定負債合計	5,505	3,251
負債合計	51,854	38,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	14,473	13,726
自己株式	△15	△17
株主資本合計	26,505	25,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,354	337
為替換算調整勘定	71	△64
評価・換算差額等合計	1,425	273
純資産合計	27,930	26,028
負債純資産合計	79,785	64,938

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
完成工事高	105,199	92,864
完成工事原価	96,301	83,693
完成工事総利益	8,898	9,171
販売費及び一般管理費		
役員賞与引当金繰入額	73	63
従業員給料及び手当	2,767	2,822
退職給付費用	196	192
貸倒引当金繰入額	810	—
地代家賃	652	663
減価償却費	174	208
その他	2,624	2,650
販売費及び一般管理費合計	7,300	6,601
営業利益	1,598	2,570
営業外収益		
受取利息	235	90
受取配当金	184	181
有価証券売却益	74	8
その他	117	127
営業外収益合計	611	407
営業外費用		
支払利息	146	109
為替差損	376	261
その他	42	56
営業外費用合計	566	427
経常利益	1,643	2,550
特別利益		
投資有価証券売却益	835	—
貸倒引当金戻入額	—	18
その他	18	—
特別利益合計	853	18
特別損失		
固定資産売却損	*2 167	*2 4
固定資産除却損	*3 2	*3 7
投資有価証券評価損	527	2,151
減損損失	*4 155	*4 39
退職給付制度改定損	—	218
その他	0	1
特別損失合計	853	2,423
税金等調整前当期純利益	1,643	145
法人税、住民税及び事業税	1,221	177
過年度法人税等	—	172
法人税等調整額	△393	164
法人税等合計	828	514
当期純利益又は当期純損失（△）	815	△368

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,158	5,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,158	5,158
資本剰余金		
前期末残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
利益剰余金		
前期末残高	14,037	14,473
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	815	△368
当期変動額合計	436	△747
当期末残高	14,473	13,726
自己株式		
前期末残高	△13	△15
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△15	△17
株主資本合計		
前期末残高	26,070	26,505
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	815	△368
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	434	△749
当期末残高	26,505	25,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,333	1,354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,978	△1,016
当期変動額合計	△2,978	△1,016
当期末残高	1,354	337
為替換算調整勘定		
前期末残高	60	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	△135
当期変動額合計	11	△135
当期末残高	71	△64
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,393	1,425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,967	△1,152
当期変動額合計	△2,967	△1,152
当期末残高	1,425	273
純資産合計		
前期末残高	30,464	27,930
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失（△）	815	△368
自己株式の取得	△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,967	△1,152
当期変動額合計	△2,533	△1,901
当期末残高	27,930	26,028

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,643	145
減価償却費	430	479
減損損失	155	39
固定資産売却損益 (△は益)	167	4
固定資産除却損	2	7
有価証券売却損益 (△は益)	△74	15
投資有価証券売却損益 (△は益)	△835	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	527	2,151
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	702	△349
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	46	△11
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27	△1,127
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△270	△131
受取利息及び受取配当金	△419	△272
支払利息	146	109
為替差損益 (△は益)	△246	121
売上債権の増減額 (△は増加)	2,708	10,431
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,231	2,698
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,409	△10,159
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	67	△215
未払消費税等の増減額 (△は減少)	100	251
その他	36	1,071
小計	△2,724	5,260
利息及び配当金の受取額	415	288
利息の支払額	△146	△108
法人税等の支払額	△288	△1,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,743	3,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,000	△687
有価証券の売却及び償還による収入	2,389	1,080
有形固定資産の取得による支出	△338	△265
無形固定資産の取得による支出	△113	△113
固定資産の売却による収入	203	58
投資有価証券の取得による支出	△1,204	△1,364
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,259	1,022
貸付けによる支出	△36	△33
貸付金の回収による収入	21	19
その他	238	△357
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,419	△641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,007	△1,345
長期借入れによる収入	300	—
長期借入金の返済による支出	△634	△315
リース債務の返済による支出	—	△26
配当金の支払額	△378	△378
自己株式の取得による支出	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,292	△2,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	△32	△133
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△64	863
現金及び現金同等物の期首残高	3,177	3,112
現金及び現金同等物の期末残高	3,112	3,976

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 2社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。	連結子会社数 3社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 このうち、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用、持分法非適用の非連結子会社および関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	新日本空調工程（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の決算書を使用しております。 ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、新日空サービス株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。	新日本空調工程（上海）有限公司および SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDの決算日は12月31日であります。 連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の決算書を使用しております。 ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、新日空サービス株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	②たな卸資産 未成工事支出金 個別法に基づく原価法 材料貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 ①有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) ：定額法 建物(建物附属設備を除く)以外 ：定率法 ただし、在外連結子会社については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ13百万円減少しております。 (追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ8百万円減少しております。 ②無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	②たな卸資産 未成工事支出金 同左 その他のたな卸資産 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 ①有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) ：定額法 建物(建物附属設備を除く)以外 ：定率法 ただし、在外連結子会社については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ③完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。 ④工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。	③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ①貸倒引当金 同左 ②役員賞与引当金 同左 ③完成工事補償引当金 同左 ④工事損失引当金 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、平成20年4月に従来の退職一時金制度および適格退職年金制度の改定を行い、確定拠出年金制度、規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)および退職一時金制度へ移行し、平成20年7月より新制度を施行いたしました。これらの改定および移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付制度改定損218百万円を特別損失に計上しております。また、これらに伴い過去勤務債務が35百万円発生しております。なお、当該過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理することとしております。 ⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月23日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴い、在任中の取締役および監査役に対して当該総会までの期間に対応する慰労金として、従来の制度に基づいた金額を、当該取締役および監査役の退任時に支給する旨を決議いたしました。 その結果、当連結会計年度末の「役員退職慰労引当金」として、42百万円を計上しております。
	⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月23日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴い、在任中の取締役および監査役に対して当該総会までの期間に対応する慰労金として、従来の制度に基づいた金額を、当該取締役および監査役の退任時に支給する旨を決議いたしました。 その結果、当連結会計年度末の「役員退職慰労引当金」として、33百万円を計上しております。	⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月23日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴い、在任中の取締役および監査役に対して当該総会までの期間に対応する慰労金として、従来の制度に基づいた金額を、当該取締役および監査役の退任時に支給する旨を決議いたしました。 その結果、当連結会計年度末の「役員退職慰労引当金」として、33百万円を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。	———
(5) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項	①完成工事高の計上基準 工事進行基準によっておりますが、 工期が1年未満または請負金額が1 千万円未満については工事完成基準 を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事 高は32,799百万円であります。 ②消費税及び地方消費税に相当する額 の会計処理 税抜方式によっております。	①完成工事高の計上基準 工事進行基準によっておりますが、 工期が1年未満または請負金額が1 千万円未満については工事完成基準 を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事 高は26,362百万円であります。 ②消費税及び地方消費税に相当する額 の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全 面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれんは金額が僅少なため発生年度に 全額償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書におけ る資金(現金及び現金同等物)は、手許 現金、随時引き出し可能な預金および 容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____ _____	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「未成工事支出金等」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「未成工事支出金」「その他のたな卸資産」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「未成工事支出金等」に含まれる「未成工事支出金」「その他のたな卸資産」はそれぞれ5,697百万円、17百万円であります。
(連結損益計算書) 1 販売費及び一般管理費の「役員賞与引当金繰入額」は、その金額に重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度は、販売費及び一般管理費の「その他」に28百万円含まれております。 2 販売費及び一般管理費の「貸倒引当金繰入額」は、その金額に重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度は、販売費及び一般管理費の「その他」に57百万円含まれております。	
(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与引当金の増加額」は、その金額に重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に28百万円含まれております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
* 1 仕入債務(52百万円)のため担保に供している資産は次のとおりであります。 現金預金(定期預金) 27百万円	* 1 仕入債務(52百万円)のため担保に供している資産は次のとおりであります。 現金預金(定期預金) 27百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																		
1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は289百万円であります。 * 2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>54百万円</td></tr><tr><td>機械、運搬具及び工具器具備品</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>111百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>167百万円</td></tr></table> * 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr></table> * 4 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>栃木県那須町</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地等</td><td>28百万円</td></tr><tr><td>群馬県草津町</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地等</td><td>14百万円</td></tr><tr><td>東京都町田市</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地</td><td>59百万円</td></tr><tr><td>長野県軽井沢町</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地等</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>滋賀県大津市</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地</td><td>11百万円</td></tr><tr><td>大阪府大阪市</td><td>事業用資産</td><td>建物等</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>大分県別府市</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地等</td><td>19百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>155百万円</td></tr></table>	建物・構築物	54百万円	機械、運搬具及び工具器具備品	1百万円	土地	111百万円	合計	167百万円	建物・構築物	0百万円	機械・運搬具・工具器具備品	1百万円	その他	0百万円	合計	2百万円	場所	用途	種類	金額	栃木県那須町	遊休資産	建物、土地等	28百万円	群馬県草津町	遊休資産	建物、土地等	14百万円	東京都町田市	遊休資産	建物、土地	59百万円	長野県軽井沢町	遊休資産	建物、土地等	12百万円	滋賀県大津市	遊休資産	建物、土地	11百万円	大阪府大阪市	事業用資産	建物等	10百万円	大分県別府市	遊休資産	建物、土地等	19百万円	合計			155百万円	1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は299百万円であります。 * 2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>機械、運搬具及び工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr></table> * 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr></table> * 4 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>北海道札幌市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物、土地</td><td>21百万円</td></tr><tr><td>スリランカ</td><td>事業用資産</td><td>機械、運搬具等</td><td>18百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>39百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。その結果、上記の賃貸用資産については、賃料相場の低迷および継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、また、事業用資産については、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39百万円（建物15百万円、土地7百万円、その他16百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。	建物・構築物	3百万円	機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	土地	1百万円	合計	4百万円	建物・構築物	4百万円	機械・運搬具・工具器具備品	2百万円	合計	7百万円	場所	用途	種類	金額	北海道札幌市	賃貸用資産	建物、土地	21百万円	スリランカ	事業用資産	機械、運搬具等	18百万円	合計			39百万円
建物・構築物	54百万円																																																																																		
機械、運搬具及び工具器具備品	1百万円																																																																																		
土地	111百万円																																																																																		
合計	167百万円																																																																																		
建物・構築物	0百万円																																																																																		
機械・運搬具・工具器具備品	1百万円																																																																																		
その他	0百万円																																																																																		
合計	2百万円																																																																																		
場所	用途	種類	金額																																																																																
栃木県那須町	遊休資産	建物、土地等	28百万円																																																																																
群馬県草津町	遊休資産	建物、土地等	14百万円																																																																																
東京都町田市	遊休資産	建物、土地	59百万円																																																																																
長野県軽井沢町	遊休資産	建物、土地等	12百万円																																																																																
滋賀県大津市	遊休資産	建物、土地	11百万円																																																																																
大阪府大阪市	事業用資産	建物等	10百万円																																																																																
大分県別府市	遊休資産	建物、土地等	19百万円																																																																																
合計			155百万円																																																																																
建物・構築物	3百万円																																																																																		
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円																																																																																		
土地	1百万円																																																																																		
合計	4百万円																																																																																		
建物・構築物	4百万円																																																																																		
機械・運搬具・工具器具備品	2百万円																																																																																		
合計	7百万円																																																																																		
場所	用途	種類	金額																																																																																
北海道札幌市	賃貸用資産	建物、土地	21百万円																																																																																
スリランカ	事業用資産	機械、運搬具等	18百万円																																																																																
合計			39百万円																																																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	20	2	—	23

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	189	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	23	3	—	26

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	189	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年3月31日) 現金預金勘定 3,156百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △43百万円 現金及び現金同等物 3,112百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年3月31日) 現金預金勘定 4,016百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △40百万円 現金及び現金同等物 3,976百万円 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ169百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース資産の内容	
		・有形固定資産 主として、コンピュータ及び車両（機械、運搬具及び工具器具備品）であります。	
		・無形固定資産 ソフトウェアであります。	
		(2) リース資産の減価償却の方法	
		連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
		なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	
② 未経過リース料期末残高相当額		① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
1 年内 46百万円			
1 年超 85百万円			
合計 131百万円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 52百万円			
減価償却費相当額 51百万円			
支払利息相当額 2百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>33百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>48百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>82百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>44百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>571百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>177百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>748百万円</td></tr> </table>	1年内	33百万円	1年超	48百万円	合計	82百万円	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	44百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	571百万円	1年超	177百万円	合計	748百万円
1年内	33百万円																		
1年超	48百万円																		
合計	82百万円																		
支払リース料	46百万円																		
減価償却費相当額	44百万円																		
支払利息相当額	2百万円																		
1年内	571百万円																		
1年超	177百万円																		
合計	748百万円																		

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	4,225	7,157	2,931	2,232	3,450	1,218
小計	4,225	7,157	2,931	2,232	3,450	1,218
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	4,474	3,875	△598	4,690	4,090	△600
債券						
社債	2,000	1,943	△56	1,000	963	△36
小計	6,474	5,819	△654	5,690	5,053	△637
合計	10,700	12,976	2,276	7,923	8,503	580

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。
 なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。
 前連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について527百万円の減損処理を行っております。
 また、当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について2,151百万円の減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額 (百万円)	2,748	226
売却益の合計額 (百万円)	910	8
売却損の合計額 (百万円)	—	24

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	778	771
社債	1,700	1,500
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	142	1,064
その他	170	13
合計	2,790	3,349

4 その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	—	—	—	3,643
投資事業有限責任組 合及びそれに類する 組合への出資	37	104	—	—
その他	—	170	—	—
合計	37	274	—	3,643

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	—	—	—	2,463
投資事業有限責任組 合及びそれに類する 組合への出資	—	1,064	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	1,064	—	2,463

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)および 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けており、海外連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を設けております。 当社および国内連結子会社は、東京空調衛生工事業厚生年金基金に加入しております。 2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△4,417百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>1,272百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△3,144百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>448百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td><td>△2,696百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△2,696百万円</td></tr> </table> (注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>310百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>83百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△30百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>84百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>447百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。 2 上記以外の退職給付費用 厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く) 214百万円	退職給付債務	△4,417百万円	年金資産	1,272百万円	未積立退職給付債務	△3,144百万円	未認識数理計算上の差異	448百万円	連結貸借対照表計上額	△2,696百万円	退職給付引当金	△2,696百万円	勤務費用	310百万円	利息費用	83百万円	期待運用収益	△30百万円	数理計算上の差異の費用処理額	84百万円	退職給付費用	447百万円	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランプラン)および退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けており、海外連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を設けております。 当社および国内連結子会社は、東京空調衛生工事業厚生年金基金に加入しております。 2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△3,317百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>1,382百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△1,934百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>333百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td><td>△1,568百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△1,568百万円</td></tr> </table> (注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>245百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>69百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△31百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>84百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>371百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。 2 上記以外の退職給付費用 厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く) 216百万円 確定拠出年金への拠出額 78百万円 退職給付制度改定に伴う損失 218百万円	退職給付債務	△3,317百万円	年金資産	1,382百万円	未積立退職給付債務	△1,934百万円	未認識過去勤務債務	31百万円	未認識数理計算上の差異	333百万円	連結貸借対照表計上額	△1,568百万円	退職給付引当金	△1,568百万円	勤務費用	245百万円	利息費用	69百万円	期待運用収益	△31百万円	過去勤務債務の費用処理額	3百万円	数理計算上の差異の費用処理額	84百万円	退職給付費用	371百万円
退職給付債務	△4,417百万円																																																
年金資産	1,272百万円																																																
未積立退職給付債務	△3,144百万円																																																
未認識数理計算上の差異	448百万円																																																
連結貸借対照表計上額	△2,696百万円																																																
退職給付引当金	△2,696百万円																																																
勤務費用	310百万円																																																
利息費用	83百万円																																																
期待運用収益	△30百万円																																																
数理計算上の差異の費用処理額	84百万円																																																
退職給付費用	447百万円																																																
退職給付債務	△3,317百万円																																																
年金資産	1,382百万円																																																
未積立退職給付債務	△1,934百万円																																																
未認識過去勤務債務	31百万円																																																
未認識数理計算上の差異	333百万円																																																
連結貸借対照表計上額	△1,568百万円																																																
退職給付引当金	△1,568百万円																																																
勤務費用	245百万円																																																
利息費用	69百万円																																																
期待運用収益	△31百万円																																																
過去勤務債務の費用処理額	3百万円																																																
数理計算上の差異の費用処理額	84百万円																																																
退職給付費用	371百万円																																																

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.5% 数理計算上の差異の処理年数 10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.5% 過去勤務債務の額の処理年数 10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。) 数理計算上の差異の処理年数 同左
5 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項 (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成19年 3 月31日現在) 年金資産の額 40,350百万円 年金財政計算上の給付債務の額 39,544百万円 差引額 806百万円 (2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成19年 3 月31日現在) 19.4% (3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△413百万円および別途積立金1,219百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。 (追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年 5 月15日)を適用しております。	5 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項 (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年 3 月31日現在) 年金資産の額 40,442百万円 年金財政計算上の給付債務の額 42,177百万円 差引額 △1,735百万円 (2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成20年 3 月31日現在) 19.6% (3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△364百万円、不足金△2,591百万円および別途積立金1,219百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	1,092 百万円		635 百万円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	657		526
	賞与引当金		賞与引当金
	508		517
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	17		13
	ゴルフ会員権評価損		ゴルフ会員権評価損
	131		143
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	141		307
	自社利用土地評価損		自社利用土地評価損
	249		249
	未払社会保険料		減損損失
	70		35
	未払事業税		未払社会保険料
	91		70
	工事損失引当金		工事損失引当金
	129		75
	その他		繰越欠損金
	541		645
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	3,631		485
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	△592		3,707
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	3,038		△786
	繰延税金負債		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		2,920
	△922		繰延税金負債
	その他		その他有価証券評価差額金
	△3		△242
	繰延税金負債合計		その他
	△925		△49
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
	2,112		△292
			繰延税金資産の純額
			2,627
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.5%		40.5%
	(調整)		(調整)
	永久に損金に算入されない項目		永久に損金に算入されない項目
	8.5		93.6
	永久に益金に算入されない項目		永久に益金に算入されない項目
	△2.4		△26.3
	住民税均等割等		住民税均等割等
	4.9		53.5
	損金算入分外国税額		損金算入分外国税額
	1.4		15.8
	特別税額控除		過年度法人税等
	△1.4		28.1
	在外子会社税率差額		事業税に関する課税所得差異
	△4.9		28.6
	評価性引当額		在外子会社税率差額
	4.3		△13.2
	その他		評価性引当額
	△0.5		133.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
	50.4		△0.5
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			353.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)および当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

空調工事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)および当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	東アジア	東南アジア	南西アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,818	2,084	3,338	2,242	10,483
II 連結売上高(百万円)					105,199
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.7	2.0	3.2	2.1	10.0

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分の方法および各地域に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法 地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域 東アジア : 中国、台湾

東南アジア : シンガポール

南西アジア : スリランカ、モルディブ

その他 : アラブ首長国連邦

3 地域区分の表示の変更

従来、南西アジア地域は「その他の地域」に含めて表示しておりましたが、当該地域区分の売上割合が増加したため、当連結会計年度より「南西アジア」として区分表示することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の「その他の地域」に含まれていた南西アジア地域の売上高は、588百万円、0.6%であります。

また、アフリカ地域は、当該地域区分における売上高の重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他の地域」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他の地域」に含めたアフリカ地域の売上高はありません。

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
主 要 株 主 (会社等)	三井物産株式会社	東京都千代田区	337,543	総合商社	(被所有) 直接 14.72 間接 —	なし	空調設備工事の受注ならびに原材料等の購入
			取引内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			営業取引	空調設備工事の受注	5,707	受取手形・完成工事未収入金	2,750

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。これにより、従来の開示対象範囲に加えられる開示対象はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三井物産株式会社	東京都千代田区	339,626	総合商社	(被所有) 直接14.72	空調設備工事の受注ならびに原材料等の購入	空調設備工事の受注	2,248	受取手形・完成工事未収入金	1,321

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主が議 決権の 過半数 を有し ている 会社	三井物産プラ ントシステム 株式会社	東京都 港区	1,555	総合商社	—	空調設備工 事の受注	空調設備工 事の受注	4,324	受取手形・ 完成工事未 収入金	3,291

- (注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費
税が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
空調設備工事の受注については、発注者、三井物産プラントシステム株式会社、当社の3者で価格交渉を
行い決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,105.78円	1株当たり純資産額	1,030.63円
1株当たり当期純利益	32.28円	1株当たり当期純損失	14.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在 株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
純資産の部の合計額	27,930百万円	純資産の部の合計額	26,028百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	一百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	27,930百万円	普通株式に係る期末の純資産額	26,028百万円
普通株式の発行済株式数	25,282千株	普通株式の発行済株式数	25,282千株
普通株式の自己株式数	23千株	普通株式の自己株式数	26千株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数	25,258千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数	25,255千株

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
当期純利益	815百万円	当期純損失	368百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	815百万円	普通株式に係る当期純損失	368百万円
普通株式の期中平均株式数	25,260千株	普通株式の期中平均株式数	25,257千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、確定拠出年金法と確定給付企業年金法の施行に伴い、平成20年7月に退職金規程の改訂を行い、現行の退職一時金制度および適格退職年金制度を、確定拠出年金制度、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）、退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用する予定であります。本移行に伴う翌連結会計年度の損益に与える影響額は、218百万円（特別損失）の見込みであります。また、退職金規程の改訂に伴い、過去勤務債務が35百万円発生する見込みであります。なお、当該過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理する予定であります。	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,230	2,969	0.87	—
1年以内に返済予定の長期借入金	315	1,800	1.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	37	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,700	900	1.58	平成22年6月30日～ 平成24年3月23日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	114	—	平成22年4月20日～ 平成26年1月31日
合計	7,245	5,821	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	300	—	—
リース債務	37	35	32	8

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
完成工事高(百万円)	17,320	19,422	21,989	34,131
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失(△) (百万円)	△206	△18	△27	398
四半期純損失金額(△) (百万円)	△159	△65	△112	△30
1株当たり四半期純損 失金額(△)(円)	△6.31	△2.60	△4.45	△1.21

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,398	2,622
受取手形	2,737	1,379
完成工事未収入金	41,394	32,801
有価証券	207	—
未成工事支出金	5,503	2,775
材料貯蔵品	17	—
その他のたな卸資産	—	10
前払費用	222	235
繰延税金資産	1,236	1,500
立替金	596	210
その他	542	1,161
貸倒引当金	△338	△273
流動資産合計	54,518	42,422
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,709	5,655
減価償却累計額	△3,079	△3,112
建物（純額）	2,629	2,543
構築物	458	455
減価償却累計額	△370	△377
構築物（純額）	87	78
機械及び装置	108	105
減価償却累計額	△102	△102
機械及び装置（純額）	6	2
車両運搬具	27	26
減価償却累計額	△20	△26
車両運搬具（純額）	7	0
工具、器具及び備品	813	816
減価償却累計額	△593	△638
工具、器具及び備品（純額）	219	178
土地	649	608
リース資産	—	36
減価償却累計額	—	△5
リース資産（純額）	—	30
有形固定資産合計	3,600	3,441
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	361	265
リース資産	—	70
その他	10	9
無形固定資産合計	374	348

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,547	11,846
関係会社株式	105	105
出資金	1	1
関係会社出資金	375	638
従業員に対する長期貸付金	380	394
破産更生債権等	53	10
長期滞留債権等	1,226	957
長期前払費用	19	20
繰延税金資産	742	1,034
長期保証金	1,304	1,267
長期保険料	886	1,278
その他	66	48
貸倒引当金	△1,325	△1,065
投資その他の資産合計	19,383	16,537
固定資産合計	23,359	20,327
資産合計	77,877	62,750
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,938	1,660
工事未払金	*1 34,651	*1 24,407
短期借入金	4,205	2,944
1年内返済予定の長期借入金	315	1,800
リース債務	—	25
未払金	142	476
未払費用	1,330	1,445
未払法人税等	894	165
未成工事受入金	1,100	860
預り金	302	111
役員賞与引当金	68	63
完成工事補償引当金	88	76
工事損失引当金	318	187
その他	161	398
流動負債合計	45,517	34,623
固定負債		
長期借入金	2,700	900
リース債務	—	78
退職給付引当金	2,615	1,469
役員退職慰労引当金	39	31
その他	66	634
固定負債合計	5,421	3,114
負債合計	50,939	37,737

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	6,887	6,887
資本剰余金合計	6,887	6,887
利益剰余金		
利益準備金	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金	12,240	12,240
繰越利益剰余金	721	△187
利益剰余金合計	13,554	12,646
自己株式	△15	△17
株主資本合計	25,586	24,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,351	337
評価・換算差額等合計	1,351	337
純資産合計	26,938	25,012
負債純資産合計	77,877	62,750

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
完成工事高	100,229	87,735
完成工事原価	92,358	79,473
完成工事総利益	7,871	8,262
販売費及び一般管理費		
役員報酬	251	261
役員賞与引当金繰入額	68	63
従業員給料及び手当	2,422	2,416
退職給付費用	185	180
法定福利費	262	259
福利厚生費	124	119
修繕維持費	97	113
事務用品費	281	289
通信交通費	333	349
動力用水光熱費	28	32
調査研究費	37	49
広告宣伝費	123	133
貸倒引当金繰入額	785	—
交際費	152	160
寄付金	21	15
地代家賃	605	611
減価償却費	168	185
租税公課	156	149
保険料	20	31
雑費	617	546
販売費及び一般管理費合計	6,744	5,970
営業利益	1,126	2,291
営業外収益		
受取利息	25	6
有価証券利息	204	78
受取配当金	194	191
有価証券売却益	74	8
その他	125	118
営業外収益合計	623	402
営業外費用		
支払利息	146	107
為替差損	376	257
その他	39	53
営業外費用合計	562	418
経常利益	1,186	2,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	835	—
貸倒引当金戻入額	—	22
その他	18	—
特別利益合計	853	22
特別損失		
固定資産売却損	*2 167	*2 4
固定資産除却損	*3 2	*3 6
投資有価証券評価損	527	2,149
減損損失	*4 155	*4 39
退職給付制度改定損	—	218
その他	0	0
特別損失合計	853	2,420
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,187	△122
法人税、住民税及び事業税	1,075	113
過年度法人税等	—	172
法人税等調整額	△368	121
法人税等合計	706	407
当期純利益又は当期純損失 (△)	480	△529

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		26,479	28.7	21,202	26.7
II 労務費		3,377	3.7	3,865	4.9
(うち労務外注費)		(3,377)	(3.7)	(3,865)	(4.9)
III 外注費		49,713	53.8	42,219	53.1
IV 経費		12,788	13.8	12,184	15.3
(うち人件費)		(5,977)	(6.5)	(6,199)	(7.8)
計		92,358	100.0	79,473	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき材料費、労務費、外注費および経費の各原価要素に区分して実際原価によって計算しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,158	5,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
資本剰余金合計		
前期末残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	593	593
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,240	12,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,240	12,240
繰越利益剰余金		
前期末残高	619	721
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	480	△529
当期変動額合計	101	△908
当期末残高	721	△187
利益剰余金合計		
前期末残高	13,453	13,554
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	480	△529
当期変動額合計	101	△908
当期末残高	13,554	12,646

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△13	△15
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△15	△17
株主資本合計		
前期末残高	25,486	25,586
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	480	△529
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	99	△911
当期末残高	25,586	24,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,330	1,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,978	△1,014
当期変動額合計	△2,978	△1,014
当期末残高	1,351	337
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,330	1,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,978	△1,014
当期変動額合計	△2,978	△1,014
当期末残高	1,351	337
純資産合計		
前期末残高	29,816	26,938
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	480	△529
自己株式の取得	△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,978	△1,014
当期変動額合計	△2,878	△1,925
当期末残高	26,938	25,012

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合お よびそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項 により有価証券とみなされるも の)については、組合契約に規 定される決算報告日に応じて入 手可能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取り込 む方法によっております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 未成工事支出金 個別法に基づく原価法 (2) 材料貯蔵品 移動平均法に基づく原価法	(1) 未成工事支出金 同左 (2) その他のたな卸資産 移動平均法に基づく原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算 定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計 基準第9号 平成18年7月5日公 表分)を適用しております。な お、この変更による損益への影響 はありません。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) ：定額法 建物(建物附属設備を除く)以外 ：定率法 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ13百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ8百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) ：定額法 建物(建物附属設備を除く)以外 ：定率法 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (3) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。 (4) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 完成工事補償引当金 同左 (4) 工事損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、平成20年4月に従来の退職一時金制度および適格退職年金制度の改定を行い、確定拠出年金制度、規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)および退職一時金制度へ移行し、平成20年7月より新制度を施行いたしました。これらの改定および移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付制度改定損218百万円を特別損失に計上しております。また、これらに伴い過去勤務債務が35百万円発生しております。なお、当該過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しておりますが、平成17年 6 月23日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴い在任中の取締役および監査役に対して当該総会までの期間に対応する慰労金として、従来の制度に基づいた金額を、当該取締役および監査役の退任時に支給する旨を決議いたしました。 その結果、当事業年度末の「役員退職慰労引当金」として、39百万円を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しておりますが、平成17年 6 月23日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴い在任中の取締役および監査役に対して当該総会までの期間に対応する慰労金として、従来の制度に基づいた金額を、当該取締役および監査役の退任時に支給する旨を決議いたしました。 その結果、当事業年度末の「役員退職慰労引当金」として、31百万円を計上しております。
5 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上基準は、工事進行基準によっておりますが、工期が1年未満または請負金額が1千万円未満については工事完成基準を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は32,799百万円であります。	完成工事高の計上基準は、工事進行基準によっておりますが、工期が1年未満または請負金額が1千万円未満については工事完成基準を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は26,362百万円であります。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用していましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「材料貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「その他のたな卸資産」と掲記しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
* 1 関係会社との取引に基づいて発生した工事未払金は次のとおりであります。 工事未払金 1,309百万円 2 次のとおり保証を行っております。 新日空サービス(株)の仕入債務に対する保証 52百万円 新日本空調工程(上海)有限公司の金融機関からの借入等に対する保証 48百万円 計 101百万円	* 1 関係会社との取引に基づいて発生した工事未払金は次のとおりであります。 工事未払金 816百万円 2 次のとおり保証を行っております。 新日空サービス(株)の仕入債務に対する保証 52百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																								
1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は289百万円であります。 * 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>53百万円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>111百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>167百万円</td></tr></table> * 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>2百万円</td></tr></table> * 4 当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>栃木県那須町</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地等</td><td>28百万円</td></tr><tr><td>群馬県草津町</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地等</td><td>14百万円</td></tr><tr><td>東京都町田市</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地</td><td>59百万円</td></tr><tr><td>長野県軽井沢町</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地等</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>滋賀県大津市</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地</td><td>11百万円</td></tr><tr><td>大阪府大阪市</td><td>事業用資産</td><td>建物等</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>大分県別府市</td><td>遊休資産</td><td>建物、土地等</td><td>19百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>155百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、上記の遊休資産については用途区分の見直しにより、また、事業用資産については収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失155百万円（建物101百万円、土地52百万円、その他1百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。	建物	53百万円	構築物	0百万円	工具、器具及び備品	1百万円	土地	111百万円	計	167百万円	建物	0百万円	工具、器具及び備品	1百万円	その他	0百万円	計	2百万円	場所	用途	種類	金額	栃木県那須町	遊休資産	建物、土地等	28百万円	群馬県草津町	遊休資産	建物、土地等	14百万円	東京都町田市	遊休資産	建物、土地	59百万円	長野県軽井沢町	遊休資産	建物、土地等	12百万円	滋賀県大津市	遊休資産	建物、土地	11百万円	大阪府大阪市	事業用資産	建物等	10百万円	大分県別府市	遊休資産	建物、土地等	19百万円	合計			155百万円	1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は299百万円であります。 * 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>4百万円</td></tr></table> * 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>6百万円</td></tr></table> * 4 当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>北海道札幌市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物、土地</td><td>21百万円</td></tr><tr><td>スリランカ</td><td>事業用資産</td><td>機械、運搬具等</td><td>18百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>39百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、上記の賃貸用資産については賃料相場の低迷および継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、また、事業用資産については、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39百万円（建物15百万円、土地7百万円、その他16百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。	建物	3百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	1百万円	その他	0百万円	計	4百万円	建物	4百万円	工具、器具及び備品	1百万円	その他	0百万円	計	6百万円	場所	用途	種類	金額	北海道札幌市	賃貸用資産	建物、土地	21百万円	スリランカ	事業用資産	機械、運搬具等	18百万円	合計			39百万円
建物	53百万円																																																																																								
構築物	0百万円																																																																																								
工具、器具及び備品	1百万円																																																																																								
土地	111百万円																																																																																								
計	167百万円																																																																																								
建物	0百万円																																																																																								
工具、器具及び備品	1百万円																																																																																								
その他	0百万円																																																																																								
計	2百万円																																																																																								
場所	用途	種類	金額																																																																																						
栃木県那須町	遊休資産	建物、土地等	28百万円																																																																																						
群馬県草津町	遊休資産	建物、土地等	14百万円																																																																																						
東京都町田市	遊休資産	建物、土地	59百万円																																																																																						
長野県軽井沢町	遊休資産	建物、土地等	12百万円																																																																																						
滋賀県大津市	遊休資産	建物、土地	11百万円																																																																																						
大阪府大阪市	事業用資産	建物等	10百万円																																																																																						
大分県別府市	遊休資産	建物、土地等	19百万円																																																																																						
合計			155百万円																																																																																						
建物	3百万円																																																																																								
工具、器具及び備品	0百万円																																																																																								
土地	1百万円																																																																																								
その他	0百万円																																																																																								
計	4百万円																																																																																								
建物	4百万円																																																																																								
工具、器具及び備品	1百万円																																																																																								
その他	0百万円																																																																																								
計	6百万円																																																																																								
場所	用途	種類	金額																																																																																						
北海道札幌市	賃貸用資産	建物、土地	21百万円																																																																																						
スリランカ	事業用資産	機械、運搬具等	18百万円																																																																																						
合計			39百万円																																																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	20	2	—	23

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	23	3	—	26

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引																			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース資産の内容																			
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>67</td><td>33</td><td>34</td></tr><tr><td>その他</td><td>151</td><td>74</td><td>76</td></tr><tr><td>合計</td><td>218</td><td>107</td><td>111</td></tr></table>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	67	33	34	その他	151	74	76	合計	218	107	111	・有形固定資産 主として、コンピュータ及び車両(機械及び装置・車両運搬具)であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
機械・運搬具・工具器具備品	67	33	34																				
その他	151	74	76																				
合計	218	107	111																				
② 未経過リース料期末残高相当額				(2) リース資産の減価償却の方法																			
<table><tr><td>1 年内</td><td>40 百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>73 百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>114 百万円</td></tr></table>				1 年内	40 百万円	1 年超	73 百万円	合計	114 百万円	重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。													
1 年内	40 百万円																						
1 年超	73 百万円																						
合計	114 百万円																						
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																			
<table><tr><td>支払リース料</td><td>46 百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>46 百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>2 百万円</td></tr></table>				支払リース料	46 百万円	減価償却費相当額	46 百万円	支払利息相当額	2 百万円	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額													
支払リース料	46 百万円																						
減価償却費相当額	46 百万円																						
支払利息相当額	2 百万円																						
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>34</td><td>14</td><td>19</td></tr><tr><td>その他</td><td>105</td><td>57</td><td>48</td></tr><tr><td>合計</td><td>140</td><td>71</td><td>68</td></tr></table>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	34	14	19	その他	105	57	48	合計	140	71	68				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
機械・運搬具・工具器具備品	34	14	19																				
その他	105	57	48																				
合計	140	71	68																				
④ 減価償却費相当額の算定方法																							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																							

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)																		
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>42百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>70百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>39百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>546百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>177百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>723百万円</td></tr> </table>	1 年内	28百万円	1 年超	42百万円	合計	70百万円	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	39百万円	支払利息相当額	1百万円	1 年内	546百万円	1 年超	177百万円	合計	723百万円
1 年内	28百万円																		
1 年超	42百万円																		
合計	70百万円																		
支払リース料	40百万円																		
減価償却費相当額	39百万円																		
支払利息相当額	1百万円																		
1 年内	546百万円																		
1 年超	177百万円																		
合計	723百万円																		

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月31 日)および当事業年度(自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31 日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	1,059 百万円		595 百万円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	646		525
	賞与引当金		賞与引当金
	449		475
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	16		12
	ゴルフ会員権評価損		ゴルフ会員権評価損
	131		134
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	141		307
	自社利用土地評価損		自社利用土地評価損
	249		249
	減損損失		減損損失
	62		35
	未払社会保険料		未払社会保険料
	63		65
	未払事業税		工事損失引当金
	82		75
	工事損失引当金		繰越欠損金
	129		645
	その他		その他
	460		480
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	3,492		3,602
	評価性引当額		評価性引当額
	△592		△777
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	2,899		2,824
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△920		△242
	繰延税金負債合計		その他
	△920		△47
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
	1,978		△290
			繰延税金資産の純額
			2,534
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.5 %		40.5 %
	(調整)		(調整)
	永久に損金に算入されない項目		永久に損金に算入されない項目
	11.1		△107.3
	永久に益金に算入されない項目		永久に益金に算入されない項目
	△3.3		31.3
	住民税均等割等		住民税均等割等
	6.7		△62.5
	損金算入分外国税額		損金算入分外国税額
	1.9		△18.7
	特別税額控除		過年度法人税等
	△1.9		△33.4
	評価性引当額		事業税に関する課税所得差異
	5.9		△32.2
	その他		評価性引当額
	△1.4		△150.4
	税効果会計適用後の		その他
	法人税等の負担率		1.0
	59.5		税効果会計適用後の
			法人税等の負担率
			△331.7

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,066.48円	1株当たり純資産額 990.38円
1株当たり当期純利益 19.02円	1株当たり当期純損失 20.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 26,938百万円	純資産の部の合計額 25,012百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額 一百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額 一百万円
普通株式に係る期末の純資産額 26,938百万円	普通株式に係る期末の純資産額 25,012百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 25,258千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 25,255千株

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 480百万円	当期純損失 529百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円	普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る当期純利益 480百万円	普通株式に係る当期純損失 529百万円
普通株式の期中平均株式数 25,260千株	普通株式の期中平均株式数 25,257千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、確定拠出年金法と確定給付企業年金法の施行に伴い、平成20年7月に退職金規程の改訂を行い、現行の退職一時金制度および適格退職年金制度を、確定拠出年金制度、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）、退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用する予定であります。本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響額は、218百万円（特別損失）の見込みであります。また、退職金規程の改訂に伴い、過去勤務債務が35百万円発生する見込みであります。なお、当該過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理する予定であります。	

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	オリンパス(株)	720,361	1,060
		三井不動産(株)	1,000,557	1,036
		日本電設工業(株)	1,000,000	854
		(株)東京エネシス	600,000	416
		久光製薬(株)	138,000	401
		東海旅客鉄道(株)	590	324
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	300
		三井リース事業(株)	126,500	299
		(株)ツムラ	100,000	260
		ダイビル(株)	308,727	237
		太平電業(株)	269,000	231
		大日本印刷(株)	253,643	217
		東日本旅客鉄道(株)	40,000	210
		東京エレクトロン(株)	50,000	175
		(株)アメフレック	18,000	164
		日本ユニシス(株)	246,987	164
		西日本旅客鉄道(株)	450	143
		(株)帝国ホテル	85,000	138
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	124
		日本フェンオール(株)	228,800	108
		名糖産業(株)	75,000	105
		(株)ヤクルト本社	61,495	101
		ゼリア新薬工業(株)	91,000	96
		日機装(株)	171,000	86
		全日本空輸(株)	215,408	82
		生化学工業(株)	79,600	81
		日本パーカライジング(株)	88,000	77
		野村不動産ホールディングス(株)	50,000	71
		空港施設(株)	128,108	63
		関西国際空港(株)	1,140	57
		(株)デベロッパ三信	52,000	52
		その他32銘柄	1,346,979	559
		合計		

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	Mitsubishi Securities International plc コーラブルCMS連動債	500	488
		大和証券SMBC円建コーラブル逆フ ローター債	500	475
		Kommunalkredit Austria AG ユー ロ円建パワーリバースデュアル債	500	500
		J.P.Morgan International Derivatives Ltdユーロ円建て変 動利付債	1,000	1,000
合計			2,500	2,463

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(信託受益証券) 排出権	—	13
		(匿名組合出資) シニアケア・レジデンシャル ファンド	—	96
		(匿名組合出資) こころファンド	—	487
		(特定目的会社優先出資証券) H C 2 特定目的会社	—	480
合計			—	1,077

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,709	104	158 (15)	5,655	3,112	135	2,543
構築物	458	—	2 (0)	455	377	8	78
機械及び装置	108	37	40 (8)	105	102	6	2
車両運搬具	27	7	8 (5)	26	26	9	0
工具、器具及び備品	813	51	47 (1)	816	638	89	178
土地	649	—	41 (7)	608	—	—	608
リース資産	—	36	—	36	5	5	30
有形固定資産計	7,767	237	300 (39)	7,704	4,262	254	3,441
無形固定資産							
借地権	—	—	—	2	—	—	2
ソフトウェア	—	—	—	583	318	186	265
リース資産	—	—	—	78	8	8	70
その他	—	—	—	9	0	0	9
無形固定資産計	—	—	—	674	326	194	348
長期前払費用	64	10	34	40	20	—	20

(注1) 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注2) 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略いたしました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,664	487	291	521	1,339
役員賞与引当金	68	63	68	—	63
完成工事補償引当金	88	76	55	33	76
工事損失引当金	318	187	318	—	187
役員退職慰労引当金	39	—	7	—	31

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率洗替額338百万円および回収による戻入額183百万円であります。
- 2 完成工事補償引当金の当期減少額のその他は、未使用により完成工事原価に戻入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	20
預金	
当座預金	2,418
普通預金	179
別段預金	4
計	2,602
合計	2,622

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フジタ	238
オルガノ(株)	220
日本建設(株)	175
三井住友建設(株)	119
N R E G 東芝不動産(株)	97
その他	526
計	1,379

ロ 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	126
5月	251
6月	648
7月	348
8月以降	4
計	1,379

③ 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿島建設(株)	4,645
清水建設(株)	3,577
三井物産プラントシステム(株)	3,291
(株)東芝	1,558
三井物産(株)	1,321
その他	18,407
計	32,801

(注) 工事進行基準により計上したものを含んでおります。

ロ 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成21年3月期 計上	32,274
平成20年3月期 以前計上	527
計	32,801

④ 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
5,503	76,745	79,473	2,775

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	653 百万円
労務費	88
外注費	1,531
経費	502
計	2,775

⑤ その他のたな卸資産

分類	金額(百万円)
印刷物	6
その他	4
計	10

負債の部

① 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東邦電気工業(株)	215
東電工業(株)	170
(株)大気社	144
(株)植崎製作所	65
広島ガス(株)	58
その他	1,005
計	1,660

ロ 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	380
5月	0
6月	692
7月	350
8月以降	235
計	1,660

② 工事未払金

相手先	金額(百万円)
イシグロ(株)	1,328
東テク(株)	850
新日空サービス(株)	816
(株)日立プラントテクノロジー	746
(株)山武	636
その他	20,028
計	24,407

③ 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
1,100	59,550	59,790	860

(注) 損益計算書の完成工事高87,735百万円と上記完成工事高への振替額59,790百万円との差額27,945百万円は、完成工事未収入金の当期計上額32,274百万円から完成工事高に係る消費税及び地方消費税額4,329百万円を差し引いた額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告によりおこないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.snk.co.jp)
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第39期)	自	平成19年 4 月 1 日	平成20年 6 月25日
			至	平成20年 3 月31日	関東財務局長に提出
(2)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第40期第 1 四半期)	自	平成20年 4 月 1 日	平成20年 8 月 8 日
			至	平成20年 6 月30日	関東財務局長に提出
		事業年度 (第40期第 2 四半期)	自	平成20年 7 月 1 日	平成20年11月14日
			至	平成20年 9 月30日	関東財務局長に提出
		事業年度 (第40期第 3 四半期)	自	平成20年10月 1 日	平成21年 2 月13日
			至	平成20年12月31日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	野	隆	一	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝	又	三	郎	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝	又	三	郎	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	敏	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新日本空調株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	野	隆	一	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝	又	三	郎	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月24日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝	又	三	郎	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原		敏	㊞
----------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 本 隆 裕
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役管理本部長 荒 井 伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉市中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島浜一丁目2番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 岡本 隆裕 及び当社最高財務責任者 荒井 伸 は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性より、当社における全ての事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

なお、連結子会社新日空サービス株式会社および新日本空調工程（上海）有限公司並びにSHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDについては、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に含めておりません。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「完成工事高」「完成工事未収入金」「未成工事支出金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 本 隆 裕
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役管理本部長 荒 井 伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島浜一丁目2番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 岡本 隆裕 及び当社最高財務責任者 荒井 伸 は、当社の第40期(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。